

# 新学習指導要領「ビジネス経済分野」について

## 1. 今回の改訂と「ビジネス経済分野」について

「ビジネス経済分野」は、経済社会の動向を踏まえてビジネスの機会を捉え、地域産業の振興策の創造や実践などを通して、経済社会の発展に取り組む「ビジネス探究能力」を育成することを目的として設けられた。

我が国の GDP に占めるサービス産業の割合は増加しており、従来になかった新しいサービスも創出されている。また、経済のサービス化は、第3次産業にとどまらず、各産業内でサービス・ソフト部門のウエイトが増大していることも注目したい。例えば、製造業では、就業状態の変化や生産コストの構成比を表す「産業連関表」の投入ウエイトの変化から、情報、サービス、知識といったソフト面の必要性が高まっていることが読み取られ、このことは、製品の多様化、高付加価値化、企業経営の効率化への対応、あるいは高度化したITの活用など、より専門的なソフトの必要性が高まっていることを示すものといえる。グローバル化による国際競争、IT化、金融をはじめとした各種の規制改革など、経済を取り巻く環境変化は企業経営体質の転換へと変化しているといえる。

我が国の経済活動は、経済の礎をなしている経済理論や法の上に立って行われていることは言うまでもない。「ビジネス経済分野」では、経済活動の基本となる経済理論や法の基礎をしっかりと理解すること、今日のビジネスの現状や変化を感じながら課題解決への探究心を育てること、今後のビジネスの在り方や地域振興の在り方について未来へ向けた展望を考え表現すること、などといった学習活動が、将来社会に貢献できる人材の育成につながる一歩となることを期待したい。

## 2. 「ビジネス経済分野」指導の留意点

「ビジネス経済分野」は、「ビジネス経済」「ビジネス経済応用」「経済活動と法」の3科目で構成さ

れている。この分野のキーワードとしては、「サービス経済社会」、「起業家精神（新しく企業〔ビジネス〕を立ち上げたり、既存の企業〔ビジネス〕活動の運営を活性化させる）」、「遵法精神」、「地域産業の創造」などがあげられ、今回の改訂で大きく打ち出された1分野といえよう。

「ビジネス経済分野」の各科目の指導で留意すべきこととしては、次のことがあげられる。改訂の基本方針（総則）では、その一つに「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。」があげられている。このことを私なりに解釈するならば、学習を進めるにあたっては基礎的・基本的な知識・技能を習得しつつ、具体的なビジネスに係わる事例（経済的事象）や資料を踏まえて自分の考えをまとめて論述したり議論するといった知識・技能の活用を図ること、さらには、課題を設定し解決の方法を探究するといった学習活動が大切になってくるということではないか。こうした学習プロセスは相互に関連し合っており、知識・技能の習得＝知識・技能の活用＝総合的な探究活動を通して、思考力・判断力・表現力等が育まれることにつながる。正確な読解力に基づく論理性、具体性、独創性を養わせるよう学習指導の改善・充実を図っていくことが求められよう。「ビジネス経済分野」各科目の学習は「記憶中心」になりがちとなるのではと懸念され、そのようなことにならないよう十分に留意すべきである。経済的な理論をどのようにしてかみ砕いて理解させ、理論をイメージ化させるか、また、その理論を実際のビジネスとどのようにして結びつけ、創造的な学習活動へと発展させていくかが鍵となろう。そうした学習の視野を広げた「ビジネス経済分野」であれば、生徒の学習に対する関心・意欲が高まり、課題解決能力や思考判断能力も備わると確信している。

## 3. 「ビジネス経済」(2～4単位程度履修)について

- (1) 科目の目標等

「ビジネス経済」は、経済に関する基礎的な理論を基に、具体的な経済事象について経済理論と関連付けて考察する能力と態度を育てる観点から新設された。需要や供給などのミクロ経済理論及び景気循環や経済政策などのマクロ経済理論の基礎的な内容で構成されている。

#### ○目標

ビジネスに必要な経済に関する基礎的な知識を習得させ、経済の仕組みや概念について理解させるとともに、経済事象を主体的に考える能力と態度を育てる。

この科目は、経済理論を基に具体的な経済事象を関連させて主体的に考えることができること、経済社会の動きをしっかりと理解できることを目指したい。単に経済用語を覚えるだけの科目ではない。経済理論については具体例を積極的に用いて経済の基本概念をわかりやすく教えることが大切である。また、新聞、放送、インターネットなどを活用して変化の状況をタイムリーに伝え、経済社会の動向に着目させるなど、日頃から経済に興味・関心をもたせることが大切である。

なお、土地、資本、労働力といった生産要素の希少性、トレード・オフ、機会費用、経済主体などの経済の基本概念については、「ビジネス基礎」で取り扱われている。

#### (2) 指導の展開として考えられること

「ビジネス経済」の学習を始める導入として、日本経済のダイナミックな現状を具体的なデータで示し、日本のビジネスが国内はもとより海外でも積極的に展開し世界経済を牽引する一翼を担っていることを感じさせることにより、経済理論に抵抗なくスムーズに入る「つなぎ」としたい。

内容の(1)「ビジネスと経済」は、ア「市場とビジネスの成立」イ「市場経済と計画経済」の内容となっている。

ア「市場とビジネスの成立」では、自給自足、物々交換、市、社会的分業、商人、流通など、経済活動の歴史的な発展の流れを理解させるとともに、その過程の中で市場とビジネスが成立したことを理解させる。特に生産者→市場→消費者という財・サービスの流れの中で、経済の仕組みの基礎に「市場」があることに注目させたい。イ「市場経済と計画経済」では、我が国の経済制度が市場経済である

ことを踏まえた上で、例えば旧ソ連の計画経済などの具体例を出しながら市場経済との比較をし、市場経済の特徴、市場の重要性を理解させたい。

内容の(2)「需要と供給」は、ア「需要の概念と需要の変化」イ「供給の概念と供給の変化」の内容となっている。

「市場」の次は「需要と供給」の概念へつながる。

価格と需要の関係は需要曲線、価格と供給の関係は供給曲線を用いて、「このような場合はどうだろう。ではどうしてそうなるのだろうか。」など生徒に問いかけながら授業を進めるのもよいだろう。また、「価格を下げた。→需要が増えた。」といった需要の弾力性などの基本概念は、生徒の身近な生活の素材を具体例として出しながら理解の定着を図りたい。

内容の(3)「価格決定と市場の役割」は、ア「価格決定の仕組み」イ「市場の役割と課題」の内容となっている。

(2)で需要、供給と分けて学習した内容が、価格決定で、需要と供給が結合した(需要と供給がひとつになった)ことになる。市場の役割については、自由競争市場がどのような役割を果たしているのかといったことを踏まえた上で考えさせたい。また市場における独占や寡占の課題については、各業界の市場占有率などを参考にしながら考察したり、討論をしてもよいだろう。

内容の(4)「経済成長と景気循環」は、ア「国内総生産と物価」イ「経済成長とその要因」ウ「景気循環とその指標」エ「国際化と景気変動」の内容となっている。

国内総生産の概念については、生産メーカーの原材料段階から消費者が完成品を購入するまでの流れを図示して理解を促すなど工夫したい。インフレーション、デフレーションについては、具体的な事例も用いてシミュレーションをしてみてもおもしろいだろう。経済成長については、世界の中で日本経済が非常に重要な位置にあるということを理解させるために、最近の日本のGDPなど経済指標の国際比較をしてみる。本紙で紹介するデータはやや古いものもあるが、国全体のGDPは世界第2位。日本の1人当たりのGDPは世界第6位で中国の32倍(2002年度)、また我が国の世界に占める割合は、国土面積はわずかに0.3%、人口は2.1%であるにもかかわらず、経済活動面で見るとGDPでは世界全体の14.4%を占めている(1999年)。世界の人口の50分

の1の国民が、世界の経済活動の実に7分の1を生み出していることになる。こうした角度をかえたデータを示すことも有効であろう。2007年度では、1人当たりのGDPは低下しており、今後の経済活力が求められているが、経済先進国として日本のビジネスが世界の中でリーダー的な存在の一つであることを理解させたい。景気変動については、グローバル経済の中で景気変動が全体として縮小する一方で連動する側面も強まっていることをデータをもとに理解させたい。

内容の(5)「経済政策」は、ア「財政政策」イ「金融政策」の内容となっている。

財政政策では、国家財政、地方財政の経済政策に果たす役割を現状を通して理解させたい。また、金融政策は中央銀行の経済政策に果たす役割を中心に金融政策の新しい流れも交えて指導したい。

#### 4. 「ビジネス経済応用」(2～4単位程度履修)について

##### (1) 科目の目標等

「ビジネス経済応用」は、産業構造の変化や経済の国際化など、ビジネスに必要な経済に関する知識を習得させ、経済やビジネスの動向に着目させるとともに、経済に関する知識を応用して地域産業の振興に貢献するなど、サービス経済社会に適切に対応する能力と態度を育てる観点から、従前の「国際ビジネス」の内容が再構成され、科目の名称が変更されたもので、ビジネスの創造と地域産業の振興に関する内容を追加するなどの改善が図られた。

##### ○目標

ビジネスに必要な経済に関する基礎的な知識を習得させ、経済社会の動向について理解させるとともに、サービス経済社会に適切に対応する能力と態度を育てる。

この科目では、経済に関する知識を応用し、例えば地域産業が振興するための提案や実践をすることにより、地域社会に貢献する意識を高めさせたい。科目名に「応用」がついているが、これは「基礎」と「応用」ということではなく、「実際の場面で行動を起こす(実践する)」という意味合いである。指導に当たっては、「ビジネス経済」同様、新聞、放送、インターネットなどを活用するなどして経済事象の具体例を常に出しながら考察させたい。

##### (2) 指導の展開として考えられること

内容の(1)「サービス経済化とサービス産業」は、ア「産業構造の変化」イ「サービス産業の現状」の内容となっている。

産業構造の変化を見るための統計として、内閣府「国民経済計算」があり、国内総生産の産業分類や就業者数の動きから産業の時系列の変化を見ることができる。また「産業連関表」も活用できよう。サービス産業の現状では、サービス経済化におけるサービス産業の伸びや、ビジネスチャンスをつ捉えたサービス産業の創出にも注目させたい。

内容の(2)「経済の国際化」は、ア「国際化の進展と国際収支」イ「貿易の利益と課題」ウ「国際資本移動」エ「外国為替」の内容となっている。

国際収支に関しては、貿易外収支はこれまで「貿易以外のその他のイメージ」が強かったが、現在では貿易収支よりも貿易外収支の伸び(=外貨建資産に係わる利子・配当等の投資収益の増加による所得収支の黒字幅の拡大、特許使用料収入の改善等によるサービス収支の赤字幅の縮小)が大きくなっている。国際資本移動では証券投資の重要度も増している。こうした変化にも注目させたい。

内容の(3)「金融市場と資本市場」は、ア「金融市場と資本市場の役割」イ「金融取引の発達」ウ「貯蓄と投資の動向」エ「金融市場と資本市場の課題」の内容となっている。

経済活動と金融は密接なつながりをもっており、この項は、金融経済教育の足がかりにもなるであろう。金融の基本概念については、図示など工夫して理解させたい。また、新しい金融取引の流れや、貯蓄と投資に関する施策などにも触れたい。内容(3)は経済理論だけに陥らないよう、経済の実際の姿と関連させながら指導することも効果的だろう。

内容の(4)「企業経営」は、ア「企業経営の特徴」イ「企業経営と外部環境」ウ「企業の海外進出と経営」エ「企業の社会的責任」の内容となっている。

ビジネスを展開する企業の経営活動にスポットをあてた内容である。各企業では経営理念を掲げ、変化への対応をし、社会への責任を果たしながら事業を継続している。企業の実際のケースを織り交ぜながら指導するとよいだろう。

内容の(5)「ビジネスの創造と地域産業の振興」は、ア「起業の手続き」イ「新たなビジネスの展

開] ウ「地域ビジネス事情」の内容となっている。

起業の手続きに関する流れをつかんだ後、ビジネスや地域振興の創造へつなげる。新しいビジネスの展開については、進展するサービス経済化の中で多くの価値を生み出せるような環境をつくること、またグローバル化やIT化に対応しイノベーションを積極的に引き出すなど、ケーススタディを含めた体験活動を通して考えさせたい。そして、地域産業の振興策などの提案や実践などにより、地域社会に貢献する態度の育成につなげたい。

## 5. 「経済活動と法」(2～4単位程度履修)について

### (1) 科目の目標等

「経済活動と法」は、ビジネスに必要な法規に関する基礎的な知識を習得させ、経済事象を法律的に考察させるとともに、企業の経済活動に関する課題を発見し、適切に判断して行動する能力と態度を育てる観点から内容が再構成された。

#### ○目標

ビジネスに必要な法規に関する基礎的な知識を習得させ、経済社会における法の意義や役割について理解させるとともに、経済事象を法律的に考え、適切に判断して行動する能力と態度を育てる。

この科目では、民法、商法、会社法などビジネスに必要な法規に関する基礎的な知識を習得させることにより、経済社会における法の意義や役割について考えさせる。また、ビジネスの諸活動においては違法精神を基盤として適切に判断し行動することの大切さを理解させる。なお、「商業」という教科としての観点から、現行の「家族と法」の内容は削除された。法文の解釈や適用については実際のケースを織り交ぜながら考えさせるよう工夫し、将来へのビジネス人としての自覚を深めることにつなげたい。

### (2) 指導の展開として考えられること

内容の(1)「経済社会と法」は、ア「法の意義と役割」イ「経済環境の変化と法」の内容となっている。

経済は法の上に立って秩序ある活動が行われていることを認識させたい。例えば、食品偽装などでは企業のモラルが問われたが、生徒には企業倫理とともに「食品衛生法」や「不正競争防止法」といった法令の違反が存在することも理解させるべきである

う。また、経済環境の変化とともに会社法(H18.5)や金融商品取引法(H19.9)が施行されている。具体的な事例とともに理解させたい。

内容の(2)「権利・義務と財産権」は、ア「権利と義務」イ「物件と債権」ウ「知的財産権」の内容となっている。

知的財産権と関連して、商標登録については実際の企業名や商品名などの例を出し調べさせながら理解させたい。また日本で生まれた商標が世界で活躍するために必要な国際商標登録の必要性についても触れるとよいだろう。

内容の(3)「取引に関する法」は、ア「契約と意思表示」イ「売買契約と貸借契約」ウ「債権の管理と回収」エ「手形と小切手の利用」オ「金融取引」の内容となっている。

金融商品取引法は、「証券取引法」を大改正したものである。これは、利用者保護を拡充しデリバティブ取引を含む「投資性商品」を広く規制対象にするためには、「証券取引」という法律の目的では不適当と考えられたためである。ただし、預金や為替、融資といった銀行取引は、変わらず「銀行法」で規制されるため、「金融商品」といっても「預金、融資、保険(保険は保険業法)」は原則対象外である。

内容の(4)「会社に関する法」は、ア「会社の種類」イ「株式会社の特徴」ウ「株式会社の機関とその責任」エ「資金調達」オ「企業再編」の内容となっている。

会社や資金調達といった基本概念を理解させながら、会社の設立手続きなどが変更された会社法の改正についても触れたい。また、今回の改訂で新しく取り入れられた「企業再編」では、経済環境が変化し今後のビジネスを見据えた企業の動向について、ケーススタディを取り入れながら理解させたい。

内容の(5)「企業の責任と法」は、ア「法令遵守」イ「紛争の予防と解決」ウ「消費者保護」エ「雇用」の内容となっている。

「法令遵守」は今回の改訂で新しく取り入れられたものである。法令遵守については、企業が法律や商道徳に背反してまで利益を求めた事例を踏まえたものであり、説明責任とともに事例研究をしながら企業のあるべき姿を考察させたい。「消費者保護」は現行の「消費者と法」から改められたものであり、消費者庁が設置されたことなどの事例を関連させながら理解させたい。